東葛飾土木事務所管内路線別舗装構成表

令和５年２月１日現在

路 線 名	舗装構成	複数の舗装構成が存在する路線は、裏面に該当区間を表記してあります。
国道４６４号	Ｃ＆Ｄ	

路線番号	路 線 名	舗装構成	路線番号	路 線 名	舗装構成
１	市川松戸線	Ｄ	１４２	岩井野田線	Ｃ
３	つくば野田線	Ｄ	１６２	岩井関宿野田線	Ｃ
５	松戸野田線	Ｃ＆Ｄ	１８０	松戸原木線	Ｄ
７	我孫子関宿線	Ｃ	１８３	次木杉戸線	Ｃ
８	船橋我孫子線	Ｄ	１９４	川間停車場線	Ｃ
９	船橋松戸線	Ｃ	１９９	馬橋停車場線	Ｃ
１２	鎌ケ谷本埜線	Ｃ	２００	六実停車場線	Ｃ
１７	結城野田線	Ｃ＆Ｄ	２６１	松戸柏線	Ｃ
１９	越谷野田線	Ｃ＆Ｄ	２６４	高塚新田市川線	市川柏線と重複認定
２６	境杉戸線	Ｄ	２７８	柏流山線	Ｃ
２９	草加流山線	Ｄ	２８０	白井流山線	Ｂ＆Ｃ
３８	松戸停車場線	Ｃ	２８１	松戸鎌ケ谷線	Ｃ
４６	野田牛久線	Ｃ	２９５	松戸三郷線	Ｃ
４７	守谷流山線	Ｃ	３２６	川藤野田線	Ｃ
５１	市川柏線	Ｃ	４０１	松戸野田関宿自転車道線	―
５２	越谷流山線	Ｃ	４０７	我孫子流山自転車道線	―
５４	松戸草加線	Ｄ			―
５７	千葉鎌ケ谷松戸線	Ｃ			―
５９	市川印西線	Ｃ			
８０	野田岩槻線	Ｃ			

表の表にかかわらず、現場での掘削の結果として別の舗装復旧（出来形対応）となる場合があります。

ついては、施工予定業者様にあっては、施主様への見積もりに際して、一ランク上の舗装で復旧する必要が生じ、結果として見積額が増高する場合もあることについて周知しておくことをお勧めします。

国道４６４号線　Ｄ交通区間 ⇒　県道船橋我孫子線重複区間

Ｃ交通区間 ⇒　上記以外の区間

松戸野田線　Ｄ交通区間 ⇒　流山８丁目交差点

～南丁字路（旧野田有料道路南側入口丁字路）

結城野田線　Ｄ交通区間 ⇒　関宿台町交差点～国道１６号中里交差点

及びバイパス区間

Ｃ交通区間 ⇒　上記以外の区間

越谷野田線　Ｄ交通区間 ⇒　野田橋～野田市中野台交差点

（旧野田有料道路入口）

Ｃ交通区間 ⇒　上記以外の区間

白井流山線　Ｂ交通区間 ⇒　流山市鰭ケ崎６－１地先から同所１７地先

なお、掘削の結果「Ｃ交通（舗装三層）」であった場合は、路盤を含めＣ交通の舗装構成で復旧（出来形対応）とします。

Ｃ交通区間 ⇒　上記以外の区間